

設 立 趣 旨 書

【現状と課題】

近年、首都圏近郊の農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化や若年層の流出に伴う後継者不足により、極めて厳しい状況にあります。当町においても、かつて豊かな実りをもたらしていたみかん畑が、管理の行き届かない「遊休農地」となる事例が年々増加しています。これは単なる景観の悪化に留まらず、地域経済の活力低下、鳥獣被害の深刻化、さらには農地が持つ防災機能の減退など、地域社会全体に看過できない悪影響を及ぼしています。また、近隣の真鶴町等を含めた沿岸部においても、気候変動による海洋環境の変化が地元の水産業に影を落としており、一次産業全体が大きな転換期を迎えています。一方で、当町は隣接する真鶴町、箱根町や小田原市と合わせて風光明媚な自然環境、水産資源や観光資源に恵まれています。また近年では癒しや健康を求めて移住する方々も増えています。こうした新住民の方々からは、「自ら土に触れ、作物を栽培したい」という意欲的なニーズも多く寄せられています。

【活動の実績と課題】

私たちは過去2年間、地域の同好会「野菜クラブ」を母体とし、地域住民約60名の参加を得て、まちづくりの推進の一環として、耕作放棄地及び遊休農地の再生・活用に取り組んでまいりました。具体的には、地元の農地所有者と協力し、自然薯・ヤーコンといった新規作物の試験栽培にも着手し、自然農法（菌ちゃん農法）の実証実験もしました。また児童養護施設（延べ50名）や子ども食堂（延べ100名）の子どもたちや関係者と共に野菜や果実を栽培・収穫する食育活動を展開しました。これらの活動を通じ、参加者からは「一過性のイベントに終わらせず、継続的に農業に関わりたい」「科学的アプローチによる新産業創出に挑戦したい」といった強い要望をいただくと同時に、個人の同好会レベルの活動では、増大する遊休農地の管理や多様なステークホルダーとの連携において、組織的な限界があることも浮き彫りとなりました。また、国内外からのボランティア受け入れを通じた国際交流や、関係人口の創出といった多角的な展開を望む声も強まっています。

【法人設立の必要性】

当地域の課題を根本から解決し、持続可能な地域社会を再構築するためには、単なる愛好家団体ではなく、地域住民、移住者、観光客、国内外からの農業研修生・ボランティア、そして次世代を担う子どもたちが、多様な立場でオープンかつ安心して参画できる強固な仕組みが必要です。私たちは癒しを求めて訪れる方々と地域住民が、農作業を通じて心身の健康を育み、共生する場を創出することを目指します。

当地域は農業のみならず水産業や観光資源にも恵まれており、これらを業種横断的に結びつけることで、既存の枠組みに捉われない新たな産業・風土を創出できる可能性を秘めています。

行政、農業協同組合、住民自治組織、教育・研究機関、および民間企業と、対等かつ幅広く協働・連携し、科学的知見に基づいた持続可能な事業を組織的に展開していくためには、情報公開が義務付けられており、活動の公平性や会計の透明性を広く公開することにより、地域からの信頼が得やすくなる特定非営利活動法人の設立が不可欠であると判断いたしました。

私たちは、特定非営利活動法人として、営利を目的とせず、地域農業の振興、環境保全、そして多世代が共生する豊かな社会の実現に寄与することを使命とし、また収益事業による益金をこれら非営利活動の原資として活用することで持続可能な組織運営を目指し、ここに「特定非営利活動法人 湯河原ゆめファーム」を設立することを決意いたしました。

2026年 4月 24日

法人の名称 特定非営利活動法人 湯河原ゆめファーム
設立代表者 小澤 伸一郎